

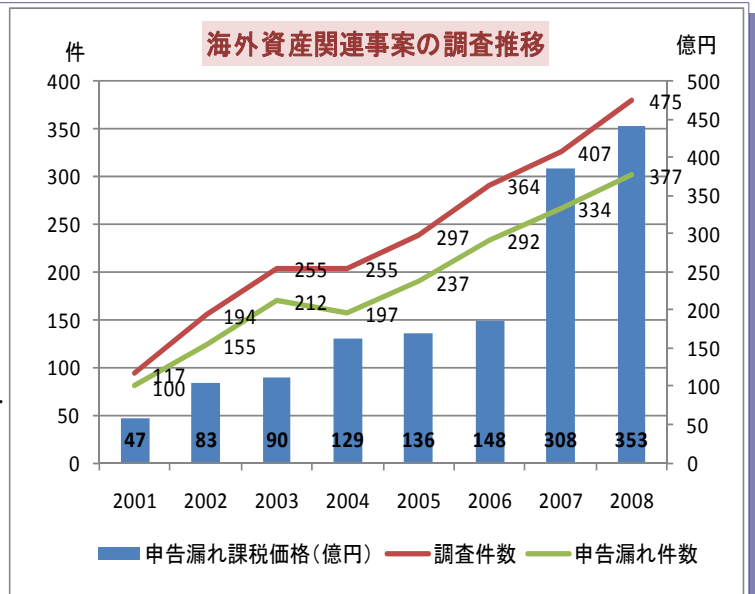
海外資産の申告漏れが急増！－相続税の税務調査－

●海外資産の申告漏れは過去最高

2009年6月までの1年間に実施された相続税の税務調査は14,110件、うち85%にあたる12,008件で申告もれなどが判明しました。申告もれ相続財産は4,095億円で、内容は多い順に現預金1,380億円、有価証券776億円、土地675億円など。

国税庁では主要な国税局に「国際化対応プロジェクトチーム」を設置し、国際化体制を強化しています。資料情報や相続人・被相続人の居住形態等から海外資産の相続が想定される場合は、積極的に調査される傾向にあります。

海外資産関連事案の調査は475件、(前年度比16.7%増)、うち79.4%の377件で申告もれが発生しています。1件当たりの申告もれ金額は9,362万円で、全平均の申告もれ価格3,410万円の2.7倍となっています。規模が大きくなりやすいだけに、今後も重点的に調査される可能性は高いでしょう。



●うっかり無申告にご用心

「申告納税義務があるにもかかわらず申告していない」と想定される相手の調査は555件(前事務年度より10.1%増)。そのうち84%で合計661億円の申告もれが発見されています。1件当たりの申告もれ本税額は881万円で、相続税調査全体の平均(666万円)の1.3倍でした。



相続税は、被相続人(亡くなった方)の財産が基礎控除(5千万円+法定相続人数×1千万円)を超える場合に、発生する可能性があります。心配になったら早めに専門家に相談しましょう。

無申告事案の調査実績

項目	事務年度		対前事務年度比
	2007事務年度	2008事務年度	
① 調査件数	504件	555件	110.1%
② 申告もれ等の非違件数	420件	467件	111.2%
③ 非違割合(②/①)	83.3%	84.1%	0.8ポイント
④ 申告もれ課税価格	645億円	661億円	102.5%
⑤ 申告もれ本税額	45億円	41億円	92.3%
⑥ 申告もれ1件当たりの本税額(⑤/②)	1,062万円	881万円	83%

●相続税は増税方向、富裕層は日本脱出か？

イタリア、スイス、オーストラリア、カナダなどでは相続税は既に廃止されておりませんが、日本の税負担は世界トップクラス。課税財産15億円以上の税負担率は約20%(配偶者税額軽減前では41%)と、世界一富裕層に厳しい国となっています。

アメリカでは2010年の1年間だけ相続税が廃止!され、2011年からはまた復活する予定。グラフのように旧制度では7億円以下なら課税がなく、いわば富裕層にしか関係のない制度でしたが、復活後は非課税枠引下げ予定のようです。

日本の税制改正大綱では、来年以降は相続税を課税強化し、富裕層の税負担を増やして所得再分配機能を強化するという方向で、深刻な税収不足を補う重要な原資としています。

所得税も相続税も増税では、富裕層は国外脱出を真剣に考える可能性もあるのでは？

